

お客様各位

カードローン「きゃっする」の商品改定について

平素より秋田信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では2023年4月3日（月）より標記商品を改定いたしますのでお知らせいたします。

なお、今回の改定は、以前からご契約いただいているお客様につきましても適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 対象商品

カードローン「きゃっする」（信金ギャランティ株式会社保証付）

2. 改定内容

（1）申込対象者の改定

改定前：申込時年齢 満20歳以上65歳以下の安定した収入のある方

改定後：申込時年齢 満20歳以上69歳以下の安定した収入のある方

（2）最終の新規貸越期限の改定

改定前：満66歳の誕生日の属する月末まで

改定後：満70歳の誕生日の属する月末まで

3. カードローン契約規定の改定 【第2条第3項 新規貸越期限】

改定前：新規貸越期限は、借主の満66歳の誕生日の属する月末までとし（以下、略）

改定後：新規貸越期限は、借主の満70歳の誕生日の属する月末までとし（以下、略）

4. 改定日

2023年4月3日（月）

以上

（本件に関するお問い合わせ先）

秋田信用金庫 業務部

フリーダイヤル 0120-345-112(平日9時～17時)